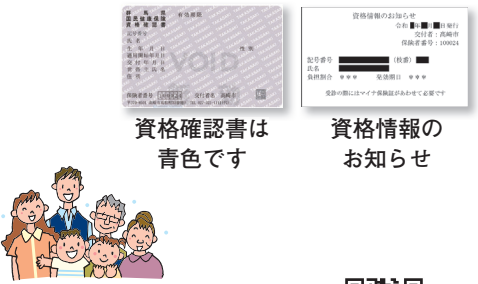


国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ

問 / 国民健康保険＝保険年金課資格賦課担当(☎027-321-1235)
後期高齢者医療＝保険年金課医療給付担当(☎027-321-1237)



国保の資格確認書と資格情報のお知らせを7月中に発送します

現在使われている国民健康保険被保険者証(保険証)と資格確認書の有効期限は、7月31日です。令和6年12月2日以降、保険証は発行されなくなりました。今年度は、保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)の有無により、保険証の代わりとなる「資格確認書」か「資格情報のお知らせ」を、7月中に普通郵便で発送します。6月20日(金)までに申請すれば、簡易書留の他、市役所1階9番窓口同課や各支所市民福祉課でも受け取れます。

後期高齢者医療の手続きについては、本紙7月号でお知らせする予定です。

国民健康保険税を滞納している世帯には特別療養費が適用されます

国民健康保険税を滞納すると、延滞金の加算や差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

災害や病気などの特別な事情がなく滞納が1年続くと、「資格確認書(特別療養)」か「資格情報のお知らせ(特別療養)」が交付されます。これらを交付された人は保険診療を受けられますが、医療機関の窓口でいったん医療費の全額を支払わなくてはなりません。特別な事情で納付が困難な場合や、医療費を全額支払った場合は、同課が各支所市民福祉課へ相談してください。

国民健康保険税と後期高齢者医療の最高限度額や軽減を変更

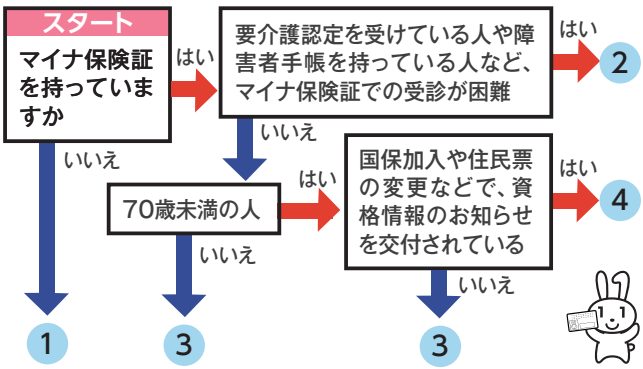
制度改正により、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の最高限度額や軽減の対象範囲が一部変更になります。軽減は、前年の所得が一定の基準額以下の場合に適用されます。世帯主と保険加入者で所得を申告していない人がいると、軽減が適用されません。

詳しくは、7月中旬に発送する納税通知書などで確認してください。

令和7年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

区分	国民健康保険税			後期高齢者医療保険料
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40～64歳の人)	
所得割額(前年の所得を基に計算)	6.4%	2.2%	2.0%	10.07%
均等割額(1人当たりにかかる額)	24,200円	7,400円	9,400円	49,100円
平等割額(1世帯当たりにかかる額)	21,400円	5,800円	6,100円	—
最高限度額	660,000円	260,000円	170,000円	800,000円

■フローチャートを参考に発行される物を確認してください



判定結果

1	「資格確認書」が発行されます	保険証と同じように医療機関で使えます。
2	申請により「資格確認書」が交付されます	マイナ保険証での受診が困難な人は、6月20日までに交付申請をすることで、資格確認書が発行されます。※
3	「資格情報のお知らせ」が交付されます	医療機関でマイナ保険証が読み取れない場合などに、マイナ保険証と併せて提示します。※
4	送付物はありません	マイナ保険証と、交付済みの資格情報のお知らせを併せて使ってください。

※マイナ保険証の利用を取りやめたい人は、6月20日までに利用登録解除申請をしてください

国民健康保険税

- 最高限度額を、医療分は1万円、後期高齢者支援金分は2万円引き上げ
- 均等割と平等割(下表参照)のうち、5割・2割の軽減を判定する所得基準の範囲を拡大
- 後期高齢者医療保険料
- 均等割(下表参照)のうち、5割・2割の軽減を判定する所得基準の範囲を拡大
- 激変緩和措置を終了

各種相談ガイド

6月10日(火)～7月9日(水)

	相談名	日時	会場	問い合わせ先
専門家による相談	法律相談	6月13日～7月4日の金曜、午後1時(予約制、定員6人、市民に限る)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談を実施する週の月曜の午前9時から電話で予約受け付け
		6月19日(木)午後1時30分(予約制、定員4人、市民に限る)	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212 相談日の前日まで予約受け付け
		6月19日(木)午後1時30分(予約制、定員4人、市民に限る)	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235 相談日の前日まで予約受け付け
		6月18日(水)午後1時30分(予約制、定員4人、市民に限る)	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112 相談日の前日まで予約受け付け
	法律相談(離婚、DV、雇用問題など)	6月17日(火)午後1時～4時(予約制、定員6人、市内在住、在勤、在学の人)	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎027-329-7118
	行政相談	6月16日・7月7日の月曜、午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
		6月19日(木)午後1時～4時	箕郷支所 3階第4会議室	箕郷支所地域振興課 ☎027-371-4185
		6月18日(水)午後1時30分～4時30分	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
		6月24日(火)午後1時～3時	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235
		6月25日(水)午後1時～4時	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112
一般相談	相続(行政書士)相談	6月10日・7月8日の火曜、午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	税務相談	6月20日(金)午後1時～4時	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
		6月17日(火)午後1時～4時(予約制、定員12人)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談日の前日まで予約受け付け
	公証相談(遺言など)	6月19日(木)午後2時～4時(予約制、定員4人)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談日の2日前まで予約受け付け
	登記相談	6月24日(火)午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	高齢者相談(相続・成年後見など)	第2・4日曜、午後1時～4時(予約制、定員3人)	高齢者福祉なんでも相談センター(連雀町)	高齢者福祉なんでも相談センター ☎027-329-7070 相談日の前月1日から予約受け付け
	高齢者相談(老後資金・年金相談など)	毎週水曜・第4土曜、午後1時～4時(予約制、定員3人)		
	高齢者相談(法律に関する相談)	第1・3土曜、午後1時～4時(予約制、定員3人)		
	空き家・相続出張相談	月～土曜、午前9時～午後6時(予約制)	外出が難しい人などの自宅(市内)に訪問します	行政書士高崎事業協同組合 ☎080-8090-0222
	一般相談	月～金曜、午前9時～午後4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
教育・福祉	消費生活相談	月～金曜、午前9時～午後4時30分	市役所1階 消費生活センター	消費生活センター ☎027-327-5155
	男女共同参画相談	月～金曜、午前9時～午後4時	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎027-329-7119
	外国人相談	英語＝月～金曜 中国語・ポルトガル語＝月・木曜 スペイン語＝火曜 タガログ語＝水曜 ベトナム語・ネパール語＝金曜、午前8時30分～午後5時(ネパール語は午後0時30分まで)	市役所2階 外国人相談支援センター	外国人相談支援センター ☎027-321-3100
	行政書士による外国人相談	水曜、午後1時～5時	市役所1階 市民相談室	地域交通課 ☎027-321-1231
	交通事故相談	木曜、午前9時～午後4時(予約制)		
	農業相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分(予約制、祝日を除く)	市役所14階 農業委員室	農業委員会事務局 ☎027-321-1299
	福祉求職・求人相談	月～金曜、午前9時～午後5時	群馬県福祉マンパワーセンター(前橋市新前橋町)	群馬県福祉マンパワーセンター ☎027-255-6600
	就職活動個別相談会	第1火曜、午後1時30分～4時30分(予約制)	市役所20階 会議室	ぐんま若者サポートステーション ☎027-212-3630
	教育相談	月～金曜、午前10時～午後5時	教育センター	市教育センター ☎027-329-7111
	こども発達相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分(予約制)	市役所17階 こども発達支援センター	こども発達支援センター ☎027-321-1351
悩み	高齢者のための相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	各地域の高齢者あんしんセンター	長寿社会課 ☎027-321-1319
	障害がある人のための相談	火～日曜、午前10時～午後6時	総合保健センター2階 障害者支援SOSセンター	障害者支援SOSセンターばる～ん ☎027-325-0111 FAX027-325-0112
		月～土曜、午前9時～午後5時	総合福祉センター1階 障害者サポートセンター	障害者サポートセンターる～ぶ ☎027-370-8827 FAX027-370-8831
	なやみごと相談	金曜、午後1時～4時(予約制)	中央公民館	中央公民館 ☎027-322-8605
	家庭児童・女性相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所4階 こども救援センター	こども救援センター ☎027-321-1315
	青少年悩みごと相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所16階 防犯・青少年課	防犯・青少年課 ☎027-322-2559
	人権相談	6月17日(火)午後1時30分～3時30分	たかさき人権プラザ(倉賀野町)	人権男女共同参画課 ☎027-321-1228
		7月1日(火)午後1時30分～3時30分	市役所9階 人権男女共同参画課	
	DV電話相談	月～金曜、午前9時～午後4時	専用電話 ☎027-381-6223	専用電話 ☎027-321-1359(小・中学生を対象)
	犯罪被害者電話相談	月～金曜、午前9時～午後4時	専用電話 ☎027-321-2173	
電話相談	いじめSNS電話相談	月～金曜、午前8時30分～午後10時	専用電話 ☎027-321-1359	
	児童虐待電話相談	毎日24時間	専用電話 ☎027-321-1318	
	障害者虐待電話相談	毎日24時間	専用電話 ☎027-388-8824	